

長野市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第14項及び第252条の38第6項に基づき、長野市長及び長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和7年5月30日

長野市監査委員	下 平	嗣
同	川 上	馨
同	小 泉	栄 正
同	手 塚	秀 樹

過去の監査結果に対する措置の通知書

令和元年度

包括外部監査分

(長野市長分)

指摘事項	当初措置状況 (2年度)	令和6年度の措置状況	担当課	
<p>3.20 在宅介護者リフレッシュ事業 (1)事業の見直しについて【意見】 (報告書215ページ)</p>	<p>在宅介護者リフレッシュ事業は、長野市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。)が行う介護者相互の交流、相談、介護技術の学習等により介護者の心身の元気回復を図る事業に対し補助金を交付する事業である。具体的には日帰り又は宿泊を伴う温泉旅行であり、参加者負担金は宿泊3,000円、日帰り1,000円である。市社協の平成30年度在宅介護者リフレッシュ事業決算書より、事業費は2,901,509円、うち170,000円を本補助金、500,000円を企業寄付金、残りを市社協負担金により賄っている。事業費に占める補助金の割合は5.8%に過ぎず、その点だけ見れば、補助の必要性は低いと言えるが、廃止には至っていない。事業の経緯を確認しても、これまで廃止を含め、減額や宿泊を伴う事業方法等の見直し等の検討はなされているが、市社協としては宿泊自体が介護者のリフレッシュにつながり、効果も大きいとの見解であり、協議が折り合わず予算措置が続いている。そして、なぜ市が縮小方向の見直しを進めるかについて質問したが、財政事情を考慮した上での優先度によるとの回答に留まり、具体的な理由は示されなかった。 事業本来の必要性や効果が十分に検証されないまま、財政事情を理由とするのではなく、市社協の主張する見解について検証することが望まれる。</p>	<p>本事業は市社協が民間からの寄付金を積み立て、主な財源として実施しているものである。財源となる基金については、果実が減少し、不足分に寄付金と市社協の財源を充てている状況であり、また、事業の必要性及び効果の検証方法については市社協と協議する。 なお、市からの補助金は主に周知用の費用に充てられていることから、別の手段によることも検討する。</p>	<p>介護サービスの充実により介護者の負担が当時に比べ軽減し、参加者も募集定員の半数に満たないなど減少が顕著である等、事業効果が低くなったことから事業の実施主体である市社協で検討の結果、在宅介護者リフレッシュ事業の廃止を確認したので、補助金を廃止することとした。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>

過去の監査結果に対する措置の通知書

令和元年度

包括外部監査分

(長野市教育委員会分)

指摘事項	当初措置状況 (2年度)	令和6年度の措置状況	担当課
<p>2.10 長野市立小中学校児童・生徒遠距離通学費助成金 (1)長野市立小中学校児童・生徒遠距離通学費助成金交付要綱第3に定める自転車の購入、修理等に係る費用について【意見】 (報告書157ページ)</p>	<p>長野市立小中学校児童・生徒遠距離通学費助成金交付要綱(以下、本要綱という。)の第3では、助成金の交付対象経費について定めており、自転車の購入、修理等に要する費用としてこれを認めている。よって、本要綱の別表では自転車通学の必要な地域を指定し、年額で2,500円から5,000円の範囲内で定められた金額を支給することとしている。</p> <p>自転車通学を目的として使用する場合であっても、目的外使用にも可能な乗物であり、自転車通学による修繕維持費を認めている事自体に疑問を感じる。本要綱別表に記載のない地域からの通学で自転車を使用して通学する場合も見受けられるが、その場合には本要綱の適用対象外となっていることから、修繕維持費の補填がないことからしても疑問が残る。</p> <p>支給金額についても地域で指定された金額を支給することとしているが、自転車の性能が過去に比べて格段に良くなっていることもあり、修理等の維持費も殆ど掛らない状況にあると推測される。</p> <p>自転車通学による遠距離通学費の助成については、自転車の使用目的が通学以外の目的に使用されることも勘案し、再検討されるべきである。特に助成金額については、現在、地域により年額2,500円から5,000円の範囲内で決定されているが、維持費の負担が軽減されていることから、上限金額付きの実費弁償に切り替えることを検討することが望まれる。</p> <p>本要綱の指定地域には該当しないが、自転車通学を許可されている児童・生徒との不公平感が生じないように検討・配慮されることが望まれる。</p>	<p>今後、助成金対象校に聞き取り調査を行い、学校ごとに異なる助成額を是正するよう、交付要綱の見直しも含めて検討していく。</p>	<p>令和7年度中に自転車に係る助成金額を3,000円に統一するように各学校へ説明・周知することとし、令和8年4月に遠距離通学費助成金交付要綱を改正する予定である。</p> <p>学校教育課</p>